

資料6

港区環境基本計画改定のための基礎調査報告書（概要）

令和8（2026）年3月

港 区

目 次

1	港区の環境行政を取り巻く近年の動向	1
(1)	国における第六次環境基本計画 ～ウェルビーイングの実現～	1
(2)	各分野の近年の動向	1
ア	気候変動 ～2050年カーボンニュートラルの実現に向けて～	1
イ	資源循環 ～循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行～	2
ウ	生物多様性 ～ネイチャーポジティブの実現に向けて～	2
2	港区の地域特性	3
3	区民・事業者・児童生徒の環境に対する意識	5
(1)	アンケート調査結果	5
	区民アンケート	5
	事業者アンケート	5
	学校・児童生徒アンケート	6
(2)	ヒアリング調査結果	15
4	現行計画の課題等	17
(1)	地球環境	17
(2)	循環型社会	18
(3)	生活環境	18
(4)	自然環境	19
(5)	環境保全活動	19

1 港区の環境行政を取り巻く近年の動向

(1) 国における第六次環境基本計画 ～ウェルビーイングの実現～

- 令和6（2024）年5月に第六次環境基本計画が閣議決定され、最高位の目的として、環境保全とそれを通じた現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現が掲げられました。
- 第六次環境基本計画では、自然資本（環境）の維持・回復・充実や、無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化を目指す方針が示され、そのために、「脱炭素（カーボンニュートラル）」、「循環経済（サーキュラーエコノミー）」、「自然再興（ネイチャーポジティブ）」等といった政策を統合的に実施し、相乗効果（シナジー）を発揮させ、課題の解決に結びつけていくことが重要とされています。

(2) 各分野の近年の動向

ア 気候変動 ～2050年カーボンニュートラルの実現に向けて～

【国際的な動向】

- 令和5（2023）年11～12月に開催された国連気候変動枠組み条約第28回締約国会議（COP28）では、グラスゴー気候合意による世界平均気温の上昇を1.5℃以内に抑える「1.5℃目標」を達成するために、2025年までに温室効果ガスの排出をピークアウトさせ、2030年までに43%、2035年までに60%の排出削減をする必要性が認識されました。

【国の動向】

- 令和3（2021）年5月に地球温暖化対策の推進に関する法律を改正、同年10月に新たな「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、「2050年カーボンニュートラル」宣言をするとともに、国の中期目標として、「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」ことを打ち出しました。
- 令和7（2025）年2月には「地球温暖化対策計画」が改定され、温室効果ガスの排出を2013年度対比で2035年度は60%削減、2040年度は73%削減する目標が掲げられました。
- 脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するため、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（GX推進法）が令和5（2023）年5月に成立し、温室効果ガス排出量削減を経済成長の機会と捉えて排出削減と産業競争力向上の両立を目指す動きが加速しています。

【東京都の動向】

- 令和4（2022）年に「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速 Fast forward to “Carbon Half”」を公表し、「2030年までに温室効果ガス排出量50%削減（2000年比）」を目標に掲げました。
- 令和7（2025）年には「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減（2000年比）する新たな目標を掲げました。
- 温室効果ガス削減目標達成に向け、令和4（2022）年12月に都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）を改正し、住宅等の一定の中小新築建物に係る環境性能の確保を求める制度の新設、建築物環境計画書制度の強化が行われ、令和7（2025）年4月には、太陽光発電等再生可能エネルギー設備の設置の義務化等が始まっています。

イ 資源循環 ～循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行～

- 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっています。
- 多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化するため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4（2022）年4月から施行されました。
- 令和6（2024）年に循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を前面に打ち出し、地域ごとに循環システムを構築して地方創生を推進する等、社会課題の同時解決を図り、将来世代の未来につなげる国家戦略として「第五次循環型社会形成推進基本計画」が策定されました。

ウ 生物多様性 ～ネイチャーポジティブの実現に向けて～

【国際的な動向】

- 社会全体を支える生態系サービスは過去50年間で劣化が進んでおり、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」に向けた行動が急務であるとされています。
- 令和4（2022）年12月に、カナダのモントリオールにおいて国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）が開催され、愛知目標の後継となる「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。
- 同枠組では、生物多様性の観点から2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」が主要な目標の一つとして定められたほか、ビジネスにおける生物多様性の主流化等の目標が採択されました。

【国・東京都の動向】

- 令和5（2023）年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、2030年に向けた目標に『『ネイチャーポジティブ（自然再興）』の実現』が掲げられています。また、生態系の健全性の回復、自然を活用した社会課題の解決（NbS：Nature-based Solutions）、ネイチャーポジティブ経済の実現、生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動などの戦略も示されています。
- 30by30の達成を目指すため、環境省は令和5（2023）年度より、民間企業・自治体・NPO・個人などにより生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する取組を開始し、令和7（2025）年4月に施行された「生物多様性増進活動促進法」により、「自然共生サイト」への取組拡大が進められています。
- 東京都では、令和5（2023）年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を策定し、2030年目標として「生物多様性を回復軌道に乗せる＝ネイチャーポジティブの実現」を掲げ、グリーンインフラや、生きものの生息・生育空間の維持向上を図るエリアの拡大等の取組を設定しています。

2 港区の地域特性

- 地理・土地利用：東京湾に面し、台地（高台）と低地・埋立地が混在する地形であり、古川流域の平地部を含む起伏の大きい市街地を形成しています。
- 人口：令和8（2026）年1月1日現在、人口は269,877人（うち、外国人人口23,901人）、世帯数は155,262世帯となっています。将来人口は長期的に増加が見込まれ、外国人住民も増加傾向にあります。
- 業務集積：「令和6年経済センサス-基礎調査」に基づく区内の事業所数は43,058事業所、従業者数は1,260,872人です。区の昼間人口は23区の中で最も多い約97万人（夜間人口の3.7倍）であり、業務・商業機能が高度に集積しています。
- 大規模開発による都市の更新：令和7（2025）年12月現在、区内では15件の第一種市街地再開発事業が進行しています。近年の大規模再開発事業においては、大幅なCO₂削減、周辺の生態系に配慮した緑・水辺の創出など、環境に配慮した取組も進んでいます。

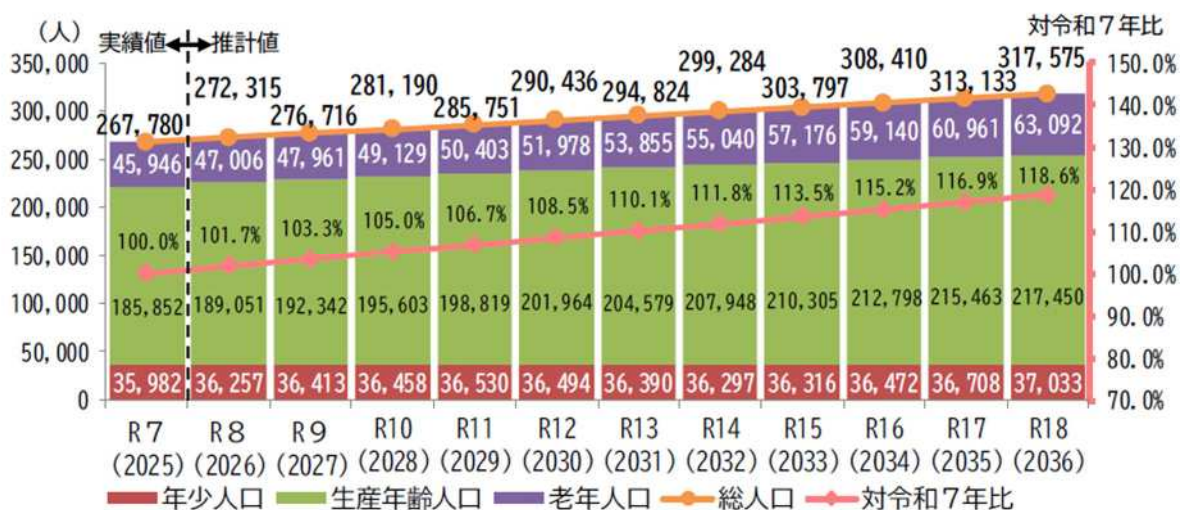


図 港区の将来人口推計

出典：港区人口推計（令和7年3月）

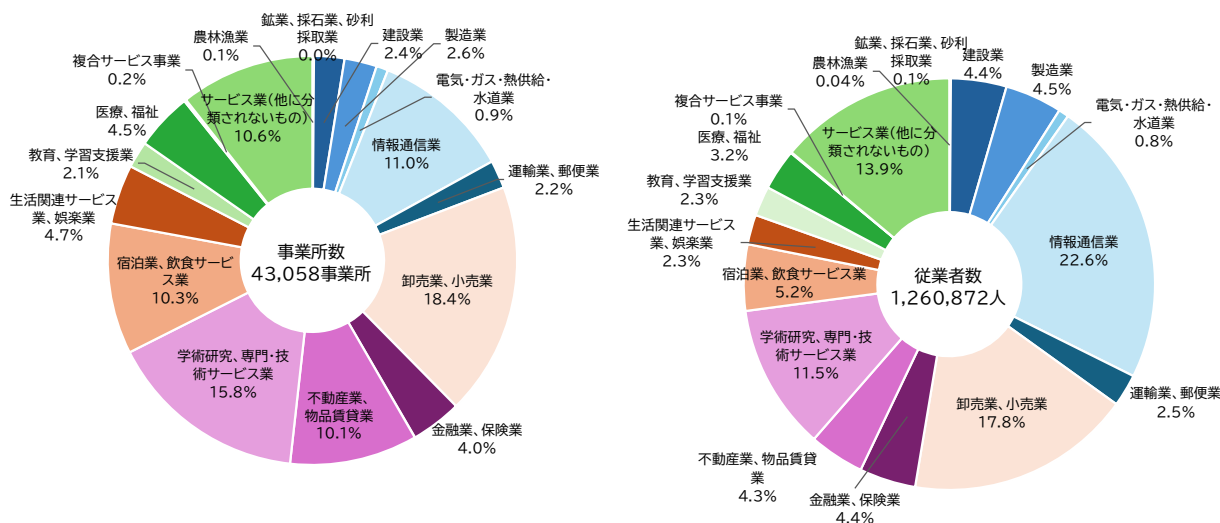


図 産業分類別事業所数（左）と従業者数（右）

出典：「令和6年経済センサス-活動調査」（総務省統計局）を基に作成

表 区内で進行している第一種市街地再開発事業

No	再開発事業	区域面積	延べ面積	主な用途
1	虎ノ門二丁目地区第一種市街地再開発事業	約 2.9ha	約 266,100 m ²	病院、事務所、店舗、駐車場
2	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業	約 8.1ha	約 861,580 m ² (7街区合計)	住宅、事務所、店舗、ホテル、 インターナショナルスクール、 寺院、駐車場等
3	三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業	約 4.0ha	約 228,810 m ² (3街区合計)	住宅、事務所、文化・交流施設、 商業・生活支援施設、駐車場
4	浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業	約 0.7ha	約 74,860 m ²	住宅、事務所、公益施設、 店舗、駐車場、地下鉄施設
5	虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業	約 2.2ha	約 253,210 m ² (3街区合計)	事務所、店舗、住宅、ホテル、 駐車場等
6	西麻布三丁目北東地区第一種市街地再開発事業	約 1.6ha	約 99,670 m ² (4街区合計)	事務所、店舗、住宅、ホテル、 寺社、駐車場等
7	三田小山町西地区第一種市街地再開発事業	約 2.5ha	約 177,640 m ² (2街区合計)	住宅、事務所、店舗、保育園、 駐車場等
8	白金一丁目西部中地区第一種市街地再開発事業	約 1.6ha	約 99,716 m ² (2街区合計)	住宅、店舗、子育て支援施設、 工場、駐車場等
9	赤坂七丁目2番地区第一種市街地再開発事業	約 1.2ha	約 90,250 m ²	住宅、事務所、店舗、その他 (生活利便施設)
10	虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業	約 1.1ha	約 120,700 m ²	事務所、住宅、店舗、駐車場 等
11	愛宕地区第一種市街地再開発事業	約 0.6ha	約 55,950 m ² (2街区合計)	住宅、事務所、店舗、寺院
12	神宮外苑地区第一種市街地再開発事業	約 17.5ha	約 565,000 m ² (全施設合計)	ラグビー場、野球場、店舗、 事務所、宿泊施設、文化交流 施設、駐車場等
13	北青山三丁目地区第一種市街地再開発事業	約 2.9 ha	約 181,500 m ² (2街区合計)	事務所、店舗、宿泊施設、 公共公益施設等
14	高輪三丁目品川駅前地区第一種市街地再開発事業	約 2.2 ha	約 187,070 m ² (2街区合計)	事務所、店舗、住宅、MICE、 産業支援施設、集会場(地域 交流施設)
15	三田五丁目西地区第一種市街地再開発事業	約 1.3 ha	約 82,500 m ²	住宅、事務所、店舗、工場

3 区民・事業者・児童生徒の環境に対する意識

(1) アンケート調査結果

区民アンケート

港区の環境に対する評価（区民）

- 日常の環境に対する満足度では、前回調査から比較すると、「空気がきれい」についてそう思わないとの回答が減少しており、満足度は改善しつつあることがうかがえます。

区民の環境に関する取組状況

- 温室効果ガス削減のための取組や設備機器の導入については、実行しない理由として住居形態と費用が多くあげられています。
- 気候変動対策に関する取組状況では、熱中症対策や風水害時の避難行動への備えに「取り組んでいる」又は「取り組みたい」人が7割から8割で、自らの命や住居等の安全を確保するための備えとなる必然的な取組として認識されていることがうかがえます。一方、実行したいが困難であるとの回答も一定程度あり、理由として「方法がわからないから」という回答が多くなっています。
- 生物多様性については、認知率が前回調査より低下しています。また、自然環境の取組では、節水や庭やベランダの植栽などで実施率が低下していました。新築の住宅においては節水型機器が既に普及していたり、高層マンションではベランダの使用法の制限などもあることが、実施率低下の背景にあると推測されます。一方で、生物多様性に配慮された商品の購入や自然体験イベントへの参加の実施率や意欲は向上しており、住宅事情とは関係なく取り組めるものが求められていることがうかがえます。
- 身近な環境や環境保全活動については、生活騒音への配慮の実施率が高くなっています。一方で、地域の環境活動や環境学習への参加は、実行しない理由に「特に理由はない」が多くなっています。

区が重点的に取り組むべき施策

- 「気候変動（異常気象）に伴う水害や土砂災害の備え」への回答が最も多く、顕在化している気候変動への適応策の取組への期待がうかがえます。また、公害対策、食品ロス削減、たばこのポイ捨て防止や路上喫煙対策への回答も多く、身近な生活環境に対する取組への期待がうかがえます。

事業者アンケート

事業者の環境に関する取組状況

- 脱炭素経営については、検討中も含めて計画や方針の作成の実施率が高く、中小事業者で取組が広がっています。再エネ電力プランは、取り組まない理由として「テナントとして入居している」という回答が7割程度ありました。
- 環境に配慮した取組では、熱中症対策、省エネ、環境教育、廃棄物の減量化や有効利用などが高い実施率となりました。一方、事業形態の有無に関わらず実施可能な温室効果ガス排出量の把握・抑制の実施率は低く、その理由として「テナントとして入居しているため」が多くあがっています。

- 地球温暖化防止につながる設備機器についても、「テナント入居」という理由で導入率が低くなっています。
- 生物多様性については、従業員規模が100人以上において実施率が高い傾向がみられました。保全活動や寄付については社会貢献活動としての位置づけから取組が進められてきたと考えられます。

区が重点的に取り組むべき施策

- 区民と同様に事業者でも、「気候変動（異常気象）に伴う水害や土砂災害の備え」への回答が最も多く、適応策への期待が高いことがうかがえます。

学校・児童生徒アンケート

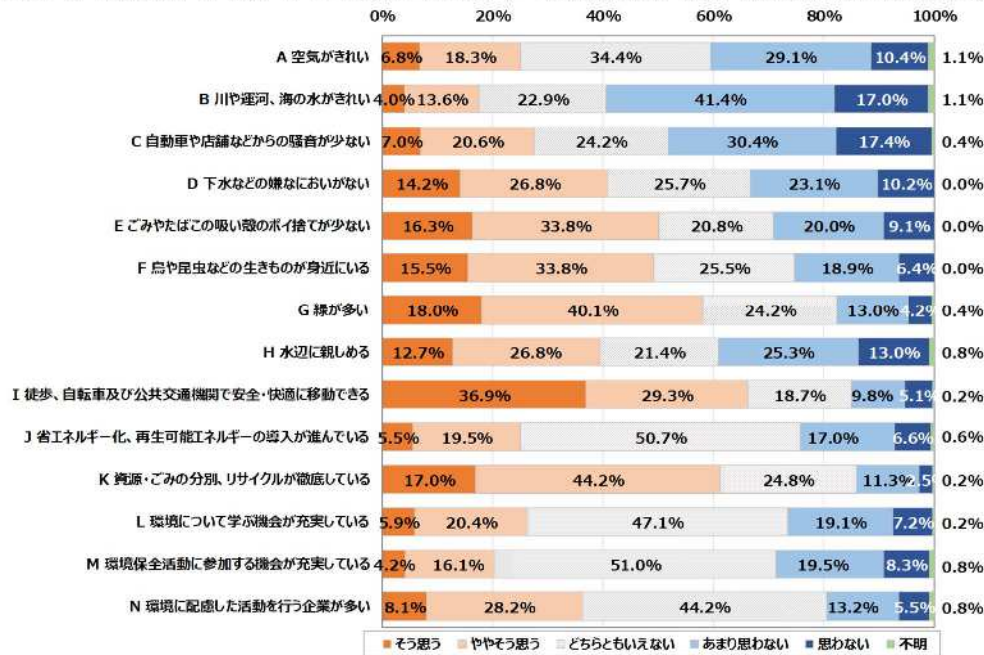
- 生物多様性の認知度は前回調査よりも向上し、高い結果となっています。区の学校ビオトープの造成・管理の実施率は9割を超えており、それを活用した生物多様性教育により児童生徒においても認知度が上昇したことが考えられます。
- 教員が環境学習を進めるうえでの課題は「時間がない」「専門人材や人手不足」が多くあげられています。また、必要な支援として、「時間・人・専門知識を補完することができる」「地域やボランティア団体との連携」や「専門家による出張」など、学校外の人材や団体との連携に関するものが上位となっています。

■アンケート調査の概要

	区民アンケート	事業所アンケート	事業所アンケート (追加アンケート)	学校アンケート
調査対象	住民登録している満18歳以上の区民2,000人 (無作為抽出)	区内に所在する事業者 700事業者 (無作為抽出)	mecc(みなと環境にやさしい事業者会議)、生物多様性ネットワーク会員 77事業者	区立小中学校に通学する 小学5年生、中学2年生 及び各校教員(29校)
調査方法	郵送及びWEBによる回答		WEB回答	教育委員会を通して配布、WEB回答
調査期間	令和7年9月15日～ 10月17日	令和7年9月22日～ 10月17日	令和7年12月11日～ 令和8年2月16日	令和7年7月3日～7 月18日
有効回答数	471件	115件	27件	1,942件 (小学生:1,481、中学生:461)

■港区の環境に対する評価(区民)

○日常の環境に対する満足度では、「徒歩・自転車・公共交通で安全・快適に移動できる」「資源・ごみ分別、リサイクルの徹底」「緑が多い」「水辺に親しめる」で満足度が高く、「川や運河、海の水がきれい」「騒音が少ない」「空気がきれい」で満足度が低い傾向がみられました。



○前回調査と比較すると、『そう思う合計』(「そう思う」と「ややそう思う」の合計)、『思わない合計』(「あまり思わない」と「思わない」の合計)すべての項目で、変化量が好転していました。

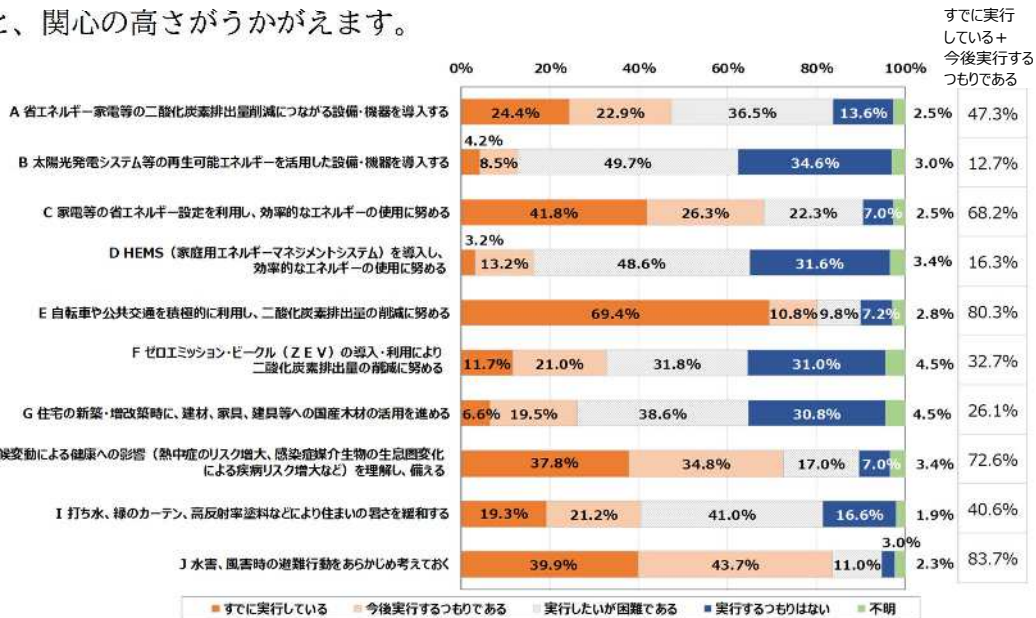
項目	そう思う合計 (%)			思わない合計 (%)		
	令和7年	令和4年	変化量	令和7年	令和4年	変化量
A 空気がきれい	25.1	15.5	9.6	39.5	51.1	▲11.6
B 川や運河、海の水がきれい	17.6	9.2	8.4	58.4	59.4	▲1.0
C 自動車や店舗などからの騒音が少ない	27.6	18.3	9.3	47.8	54.2	▲6.4
D 下水などの嫌なにおいが少ない	41.0	39.1	1.9	33.3	37.6	▲4.3
E ごみやたばこの吸い殻のポイ捨てが少ない	50.1	44.1	6.0	29.1	35.0	▲5.9
F 鳥や昆虫などの生きものが身近にいる	49.3	43.7	5.6	25.3	28.4	▲3.1
G 緑が多い	58.2	53.1	5.1	17.2	20.2	▲3.0
H 水辺に親しめる	39.5	27.6	11.9	38.2	43.9	▲5.7
I 徒歩、自転車及び公共交通機関で安全・快適に移動できる	66.2	64.1	2.1	14.9	20.1	▲5.2
J 省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入が進んでいる	25.1	15.5	9.6	23.6	29.0	▲5.4
K 資源・ごみの分別、リサイクルが徹底している	61.1	55.2	5.9	13.8	16.7	▲2.9
L 環境について学ぶ機会が充実している	26.3	12.4	13.9	26.3	34.2	▲7.9
M 環境保全活動に参加する機会が充実している	20.4	9.5	10.9	27.8	39.7	▲11.9
N 環境に配慮した活動を行う企業が多い	36.3	22.9	13.4	18.7	24.9	▲6.2

※変化量が上昇した上位3つのセルを色付けしています。

■区民の環境に関する取組状況

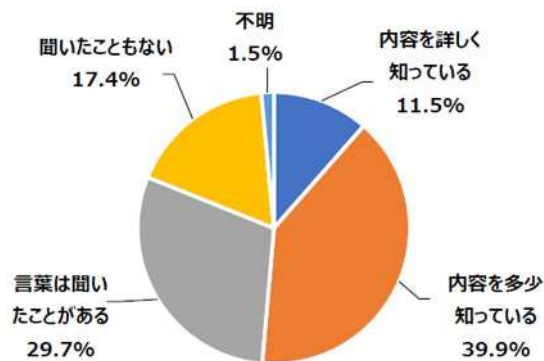
《気候変動対策に関する取組状況》

- 太陽光発電等の再エネ設備の導入は、住居形態（集合住宅、賃貸住宅）が障壁となり、導入意向が低くなっています。
- 熱中症対策や風水害への備えについては、取組実施率と今後の意欲合わせて7割以上と、関心の高さがうかがえます。



《「生物多様性」の認知度》

- 「内容を詳しく知っている」、「内容を多少知っている」、「言葉は聞いたことがある」が約8割と高い割合になっているものの、前回調査と比べると約12ポイント低下しています。

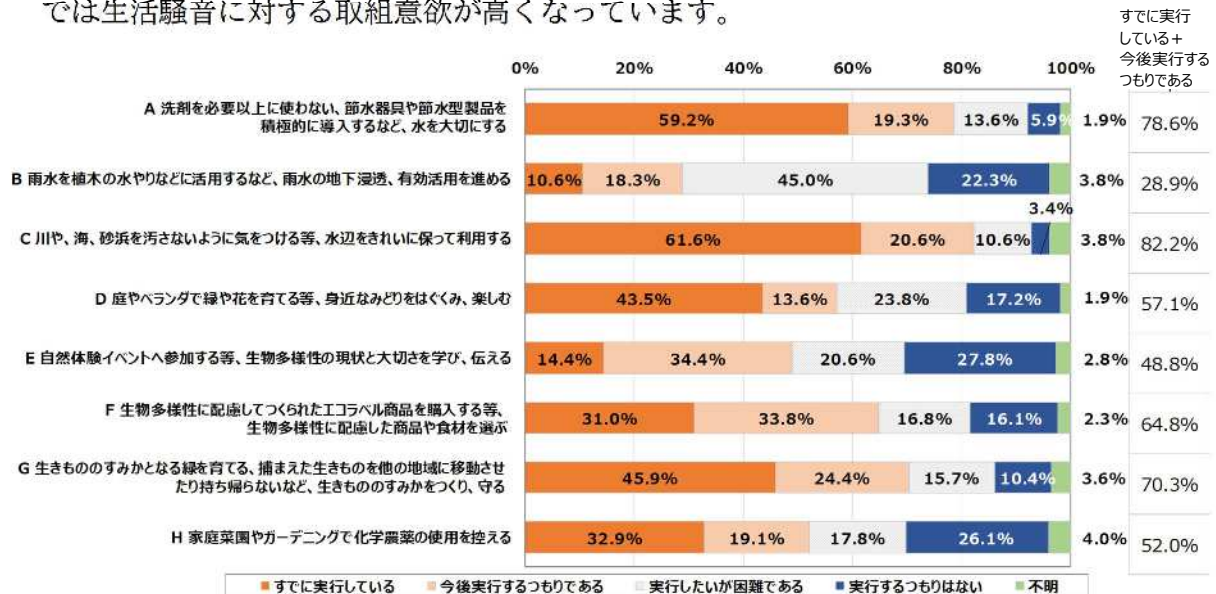


前回調査比較

項目	令和7年 (%)	令和4年 (%)	変化量
内容を詳しく知っている	11.5	15.0	▲ 3.5
内容を多少知っている	39.9	45.5	▲ 5.6
言葉は聞いたことがある	29.7	32.3	▲ 2.6
聞いたこともない	17.4	6.6	▲ 10.8
不明	1.5	0.5	▲ 1.0
「内容を詳しく知っている」「内容を多少知っている」「言葉は聞いたことがある」の合計	81.1	92.8	▲ 11.7

《自然環境に関する取組状況》

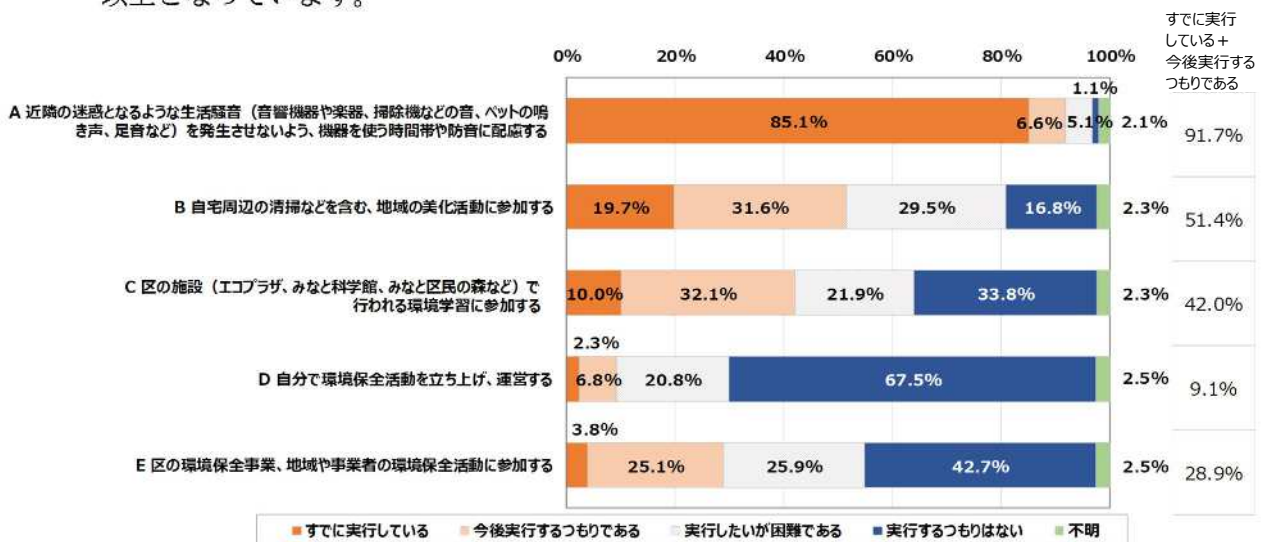
○自然環境では節水や水辺をきれいに利用する等の水に関する取組意欲が高く、生活環境では生活騒音に対する取組意欲が高くなっています。



《身近な環境や環境保全活動に関する取組》

○「実行したいが困難である」では、「自宅周辺の清掃などを含む、地域の美化活動に参加する」(29.5%)、「区の環境保全事業、地域や事業者の環境保全活動に参加する」(25.9%)、「区の施設(エコプラザ、みなと科学館、みなと区民の森など)で行われる環境学習に参加する」(21.9%)の順に高い結果となりました。

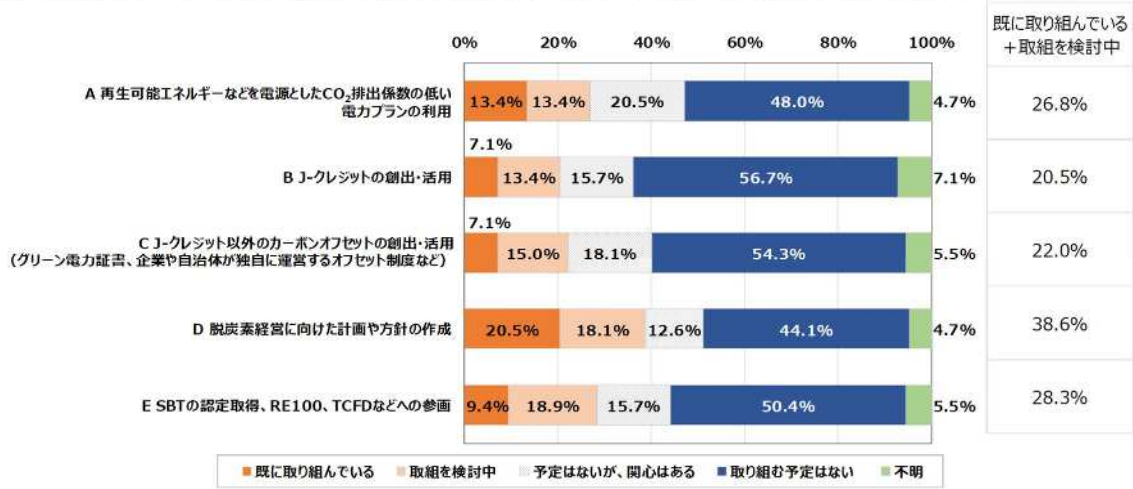
○「自分で環境保全活動を立ち上げ、運営する」については、「実行するつもりがない」が半数以上となっています。



■事業者の環境に関する取組状況

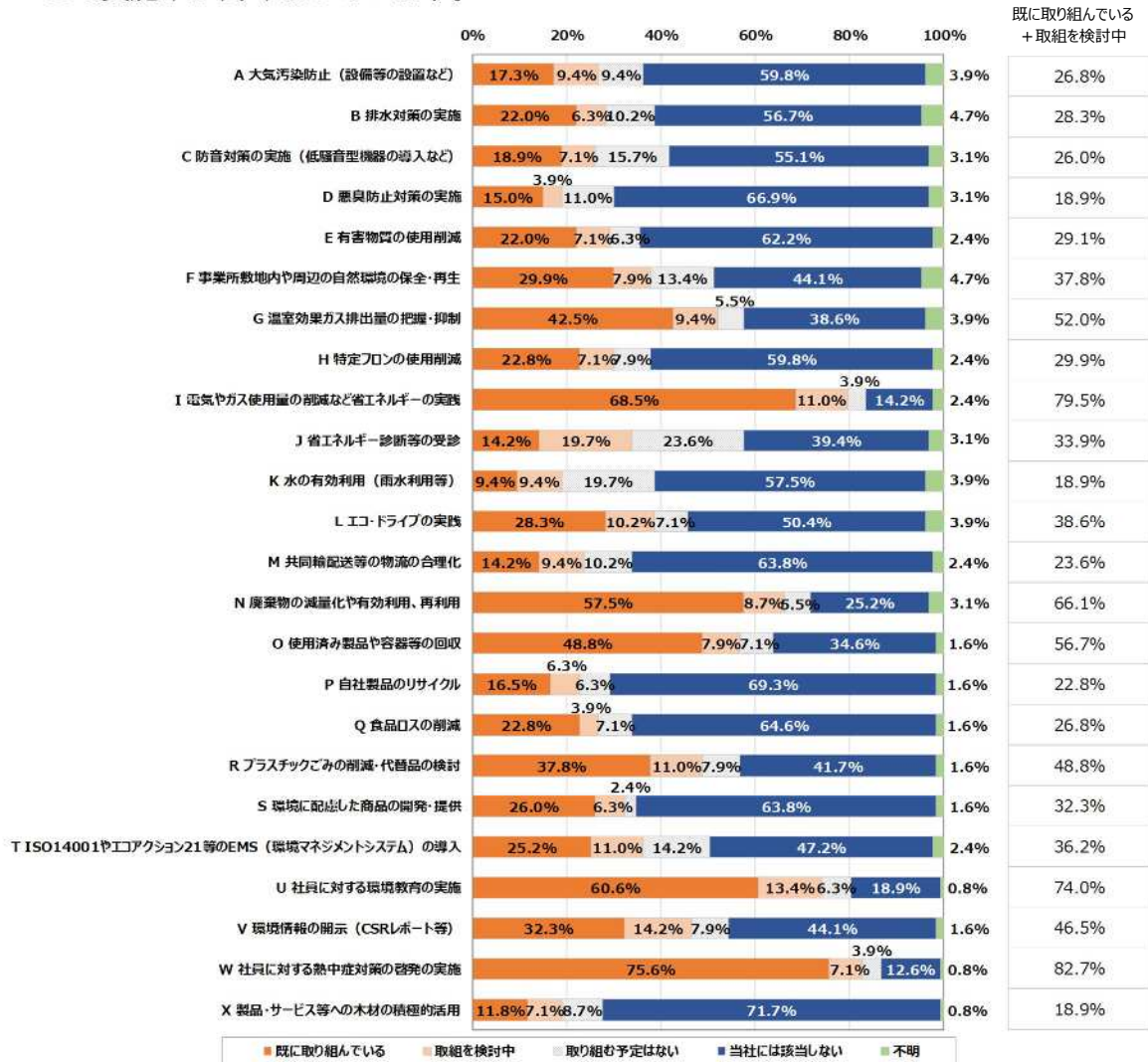
《脱炭素経営の取組状況》

○脱炭素経営については、検討中も含めて計画や方針の作成の実施率が高くなっています。



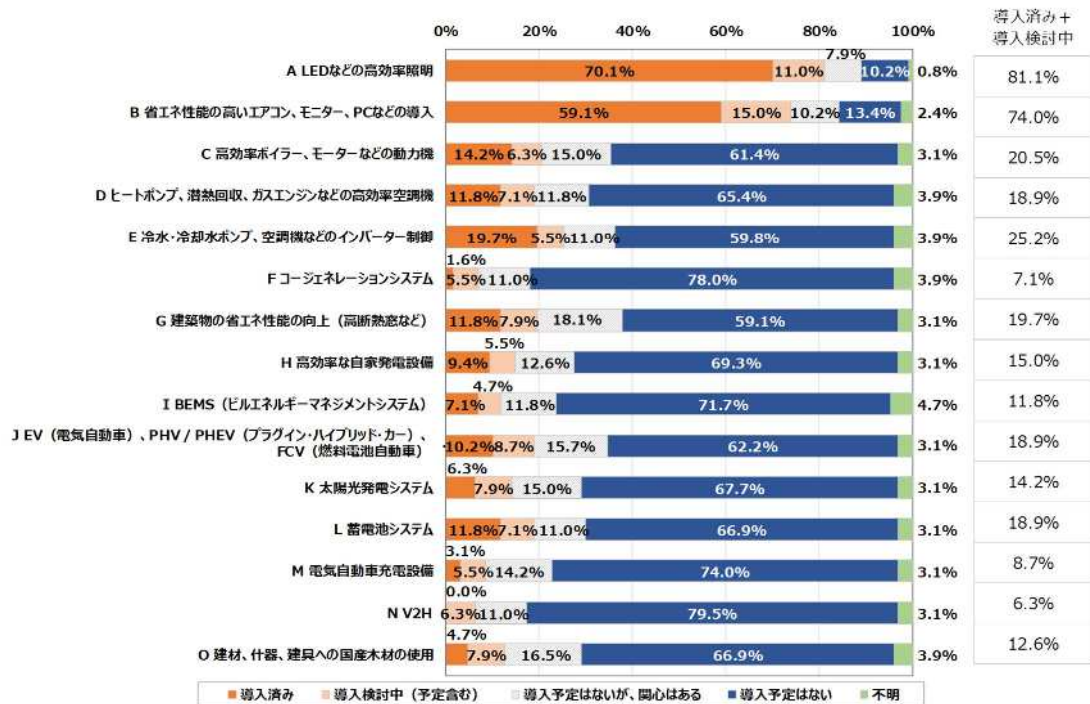
《環境に関する取組の実施状況》

○環境に配慮した取組では、熱中症対策、省エネ、環境教育、廃棄物の減量化や有効利用などで実施率が高くなっています。



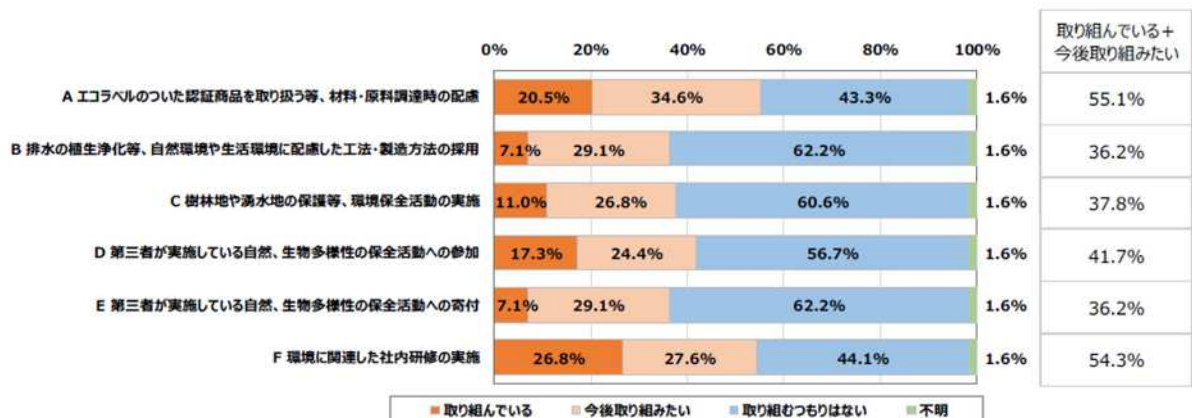
《温暖化防止設備機器の導入状況》

○LED照明や空調・PC等の省エネ型機器の導入率が高い一方、太陽光発電をはじめとする設備導入については、テナント入居という理由で導入率が低くなっています。



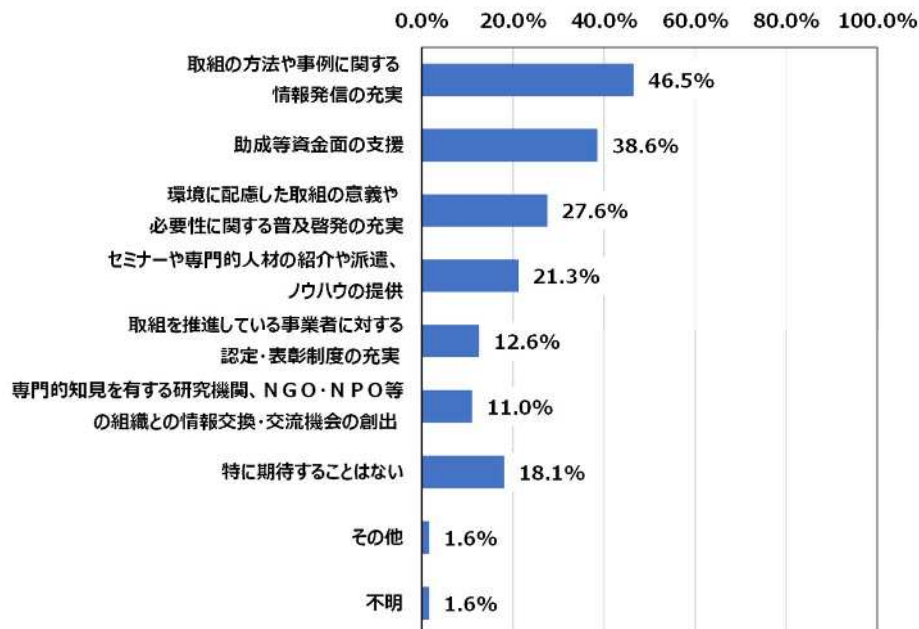
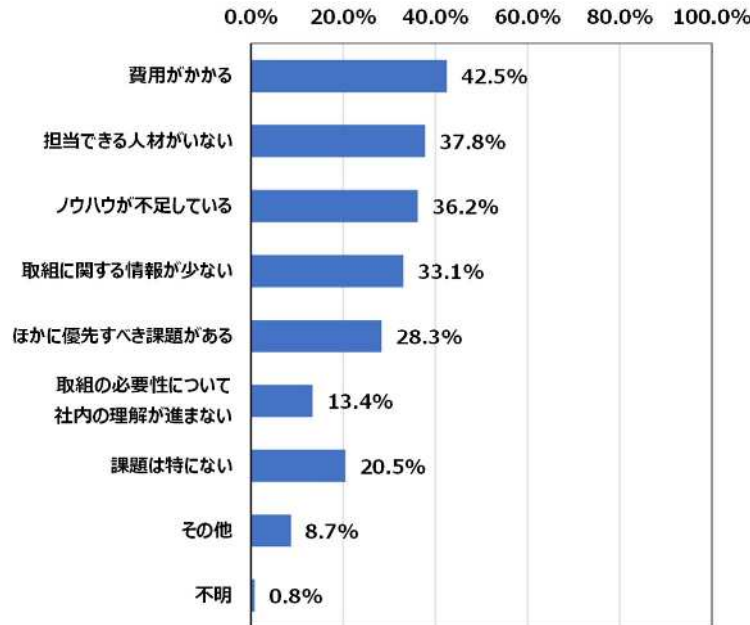
《生物多様性の保全に関する取組の状況》

○「取り組んでいる」と「今後取り組みたい」の合計の割合でみると、「エコラベルのついた認証商品を取り扱う等、材料・原料調達時の配慮」、「環境に関連した社内研修の実施」の順で多く、「取り組むつもりはない」については、「排水の植生浄化等、自然環境や生活環境に配慮した工法・製造方法の採用」と「第三者が実施している自然、生物多様性の保全活動への寄付」とが同率で最も多くなっています。



《環境の取組推進上の課題と支援策》

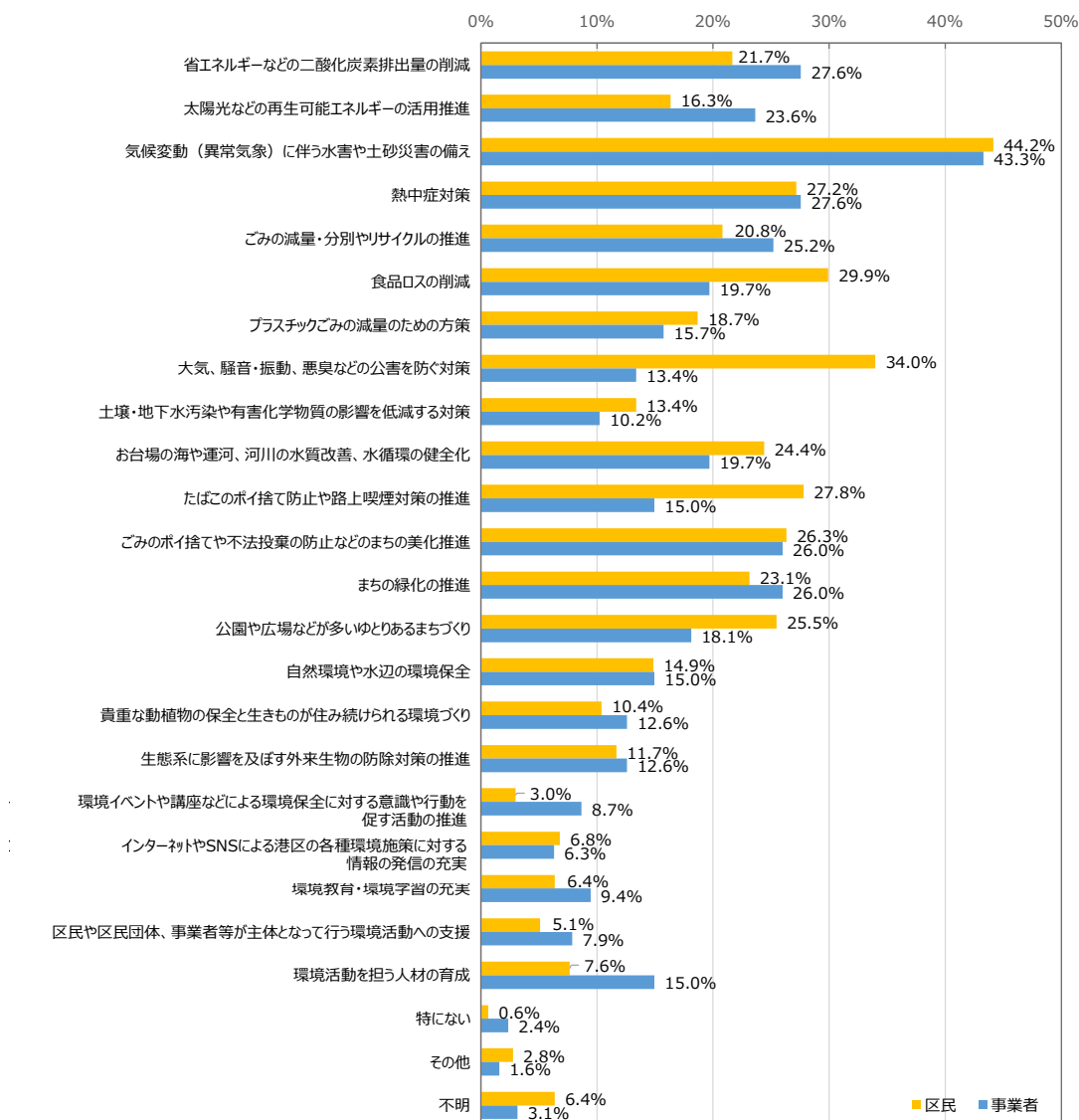
○取組推進上の課題は、費用、人材、ノウハウ、情報の順で多くなっています。望む区の支援については、取組の方法や事例に関する情報発信の充実が上位にあげられています。



■区が重点的に取り組むべき施策（区民・事業者）

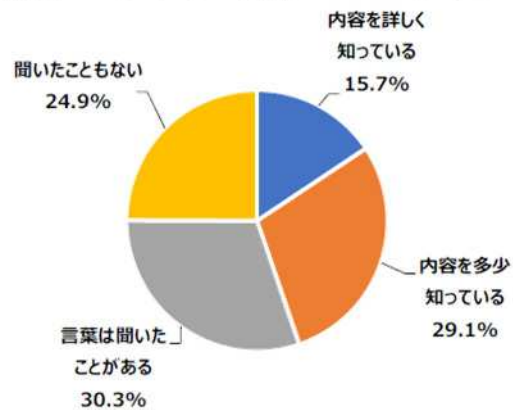
○区民・事業者ともに、「気候変動（異常気象）に伴う水害や土砂災害の備え」への回答が最も多く、顕在化している気候変動への適応策の取組が期待されています。

○この他、区民では「大気、騒音・振動、悪臭などの公害を防ぐ対策」「食品ロスの削減」「たばこのポイ捨て防止や路上喫煙対策の推進」、事業者では、「省エネルギーなどの二酸化炭素排出量の削減」「熱中症対策」「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止などのまちの美化推進」への回答が多く、区民は身近な生活環境に、事業者は気候変動対策とまちの美化に関心が高い傾向がみられました。



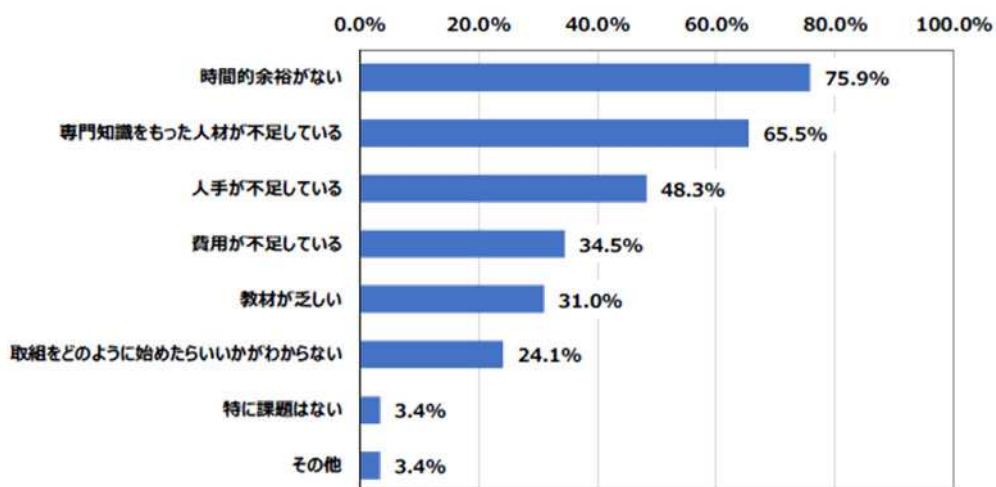
■学校【児童生徒】の「生物多様性」の認知度

○「生物多様性」については、「内容を詳しく知っている」(15.7%)、「内容を多少知っている」(29.1%)、「言葉は聞いたことがある」(30.3%)、「聞いたこともない」(24.9%)の結果となりました。7割以上が少なくとも聞いたことはあるとの回答となっています。



■学校【教員】が環境学習を進める上での課題

○環境学習を進める上での課題については、「時間的余裕がない」が最も多く、次いで「専門知識をもった人材が不足している」、「人手が不足している」の順で多くなっています。



(2) ヒアリング調査結果

《気候変動対策》

- 集合住宅の脱炭素化は取組余地が大きく、特に高層住宅では、域外からのエネルギー供給システム等を視野に入れる必要がある。(学識者)
- オフィスビルと病院やホテルのように1日のエネルギー需要傾向が異なる建物間でエネルギー連携を行い、効率化を図ることが有用である。(学識者)
- 区民・事業者の設備導入等による脱炭素化を促進するには、努力義務化と資金支援をバランスよく組み合わせたくみやルールの整備が必要である。(学識者)
- 浸水予測シミュレーションを活用し、氾濫までのリードタイムに応じた具体的な避難ルールがあるとよい。(学識者)
- AIを活用した設備機器やシステムの導入により、エネルギーの効率化がさらに進んでいる。(事業者)
- オフィスビルに入居している場合や中小事業者の場合は、自助努力でできる取組に限られている。(事業者)
- 企業の脱炭素への取組をプロジェクト単位で評価・認定し、対外的なアピール(エビデンス)に使える制度を設けてほしい。(事業者)
- エネルギーの多重化(BCP)により選択肢を多くすることで、防災面での強靱化を目指すべきである。(事業者)

《資源循環》

- 商業施設や集合住宅等に企業と連携してリユースボックスを設置し、身近に簡単に区民がリユースできる環境を整備することも有効と考える。(学識者)
- 事業者が抱える余剰製品や食品について、受け入れ先や保管場所等についての区の支援や制度があると、一事業者の取組から事業者全体の大きな取組に展開することが可能になる。(事業者・関係団体)
- 事業系の古紙に関する取組強化が必要だと思う。(関係団体)
- 民泊によるごみについて、誰のごみになるのか定義を明確にして、ルールの周知徹底をしてほしい。(関係団体)
- 廃棄物と有価物の境界(廃掃法)の扱いを柔軟にし、アップサイクルや資源循環を阻害しない運用を目指すべきである。(事業者)

《生活環境》

- 大規模建築物によるビル風により防風壁が必要になってくる可能性があり、景観にも影響するため、ビル風を考慮した建築物の規制も必要である。(学識者)
- 大雨の際の下水放流による周辺施設での悪臭対策や川や海への汚染対策が必要だと考える。(事業者)
- 清掃活動等を行っているボランティア団体に対して、区との繋がりや支援の強化が必要と考えられる。(関係団体)
- 清掃活動で集めたごみの扱いに関するルールを明確化し、ボランティアが活動しやすい環境を整えるべきである。(関係団体)

《自然環境》

- 区内の近代建築や庭園等の資源を活用したガーデンツーリズムが自然や緑地を保全していく上で有効な方法の一つになると考える。(学識者)
- 緑化は量だけでなく、植える樹木の特性、将来どのように育つか、どのように管理をする

- かを考えた上での植栽計画をつくる必要がある。(学識者)
- 学校ビオトープの維持管理は、学校関係者OBや地域住民を巻き込んでできるとよい。(学識者)
 - 暫定的な土地である駐車場などにおいても、雨水浸透や緑化を義務付ける規制を検討すべきである。(学識者)
 - 緑地面積に限らず、自然共生に関する様々な取組「緑の質」についても基準や評価項目に組み込まれるとよい。(学識者・事業者)
 - 植栽の維持管理には一定程度の費用がかかるため、支援があると助かる。(事業者)
- 《環境保全活動》
- 気候変動の影響について、住民にリアルに何が起きそうかを理解し、備えてもらうために、イメージしやすいような映像（ビデオや3D等）とハザードマップを組み合わせた教材があると有用と考える。(学識者)
 - 区民や事業者の中でターゲットにする層を定め、層ごとに普及啓発方法を変えることが有効であると考えられる。(学識者)
 - 環境活動に関する区の表彰制度で表彰を受けたことが、社員の取組のモチベーションアップにつながっている。表彰制度や認定制度は、第三者へのアピールにもなるため、区独自の表彰・認定制度が様々な環境分野に拡大されるとよい。(事業者)
 - 法や条例の改正、各種制度、補助金、イベントなどの情報が一同に確認できるようなプラットフォームがあるとよい。(事業者・関係団体)
 - 事業者が取り組めるメニューの紹介等の情報提供の機会がもっとあるとよい。(事業者)
 - 区や地域の環境活動やイベント等に参加したいと考えているので、開催時期やどのように参加すればよいかのお知らせをもらえれば、社員に共有して参加者も多く募ることができると考える。(事業者)
 - 新しい環境基本計画を策定したら、事業者説明会を開催してほしい。(事業者)
 - 行政から事業者への片道での情報発信ではなく、双方向のコミュニケーションが取れる「窓口」や「相談の場」を設けることが有効と思う。(事業者)






4 現行計画の課題等

本項では、港区環境基本計画が対象とする5分野を対象に、各調査結果及び現行計画の進捗を踏まえた上で、分野ごとに課題を整理しています。

■港区環境基本計画が対象とする5分野

地球環境	温室効果ガスの排出抑制（地球温暖化の緩和策）、気候変動との関連性が指摘されている様々な影響への対策（地球温暖化への適応策）
循環型社会	3R（リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進
生活環境	大気汚染等の公害の防止、開発が環境に与える影響への対策、環境美化に関する取組
自然環境	古川、運河、お台場の海の水質改善及び水辺空間と水循環系の保全・再生に関する取組、多様な緑の保全と創出、生物多様性に関する取組
環境保全活動	区民、事業者等の環境保全に関する活動の促進、そのための環境教育、環境学習等の推進

なお、分野をまたがる課題については、各課題の末尾に以下のマークを表示しています。

 地球環境、 循環型社会、 生活環境、 自然環境、 環境保全活動

(1) 地球環境

【課題】

- 区域全体の二酸化炭素排出量削減に向け、行動変容・設備導入・制度活用の「実行段階」を拡大する必要があります。
- 再生可能エネルギーの導入容量は増加傾向であるものの、増加幅が少ないことから、設備導入に加え、区有施設を起点として電力会社などから再エネを購入する等、導入量の拡大と調達手法の多様化が必要です。
- 区の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入等の取組成果（導入件数、削減量、光熱費影響、快適性等）の「見える化」が十分でなく、満足度・参加動機につながる情報提供の強化が求められます。
- 暑熱・豪雨等の気候リスクへの区民・事業者の関心が高い中、こうした影響が顕在化する状況に適切に対応するためには、健康・防災・都市整備と一体となってハード・ソフト両面の取組を推進する体制の強化が必要です。
- 国の2035/2040目標を踏まえた「削減の経路（ロードマップ）」を、建築物（新築・既存）、エネルギー（再エネ・熱・電化）、移動（EV・物流）など領域別に設定し、実行していく必要があります。
- 人口増加・再開発の進展を機会として、新築段階でのZEB/ZEH水準の徹底、既存ストッ

- クの改修（断熱・高効率設備・BEMS等）を促進する制度設計を強化する必要があります。
- 事業者アンケートにおいて再エネが進んでいない点を踏まえ、高層・大規模ビル単体では再生可能エネルギーの自給には限界があることから、複数の建築物を対象とした面的なエネルギーマネジメントの構築・展開が求められます。
 - 将来人口の増加や大規模開発による商業・事業者の集約等による電力需要の増加を前提に、需要側管理、蓄電、レジリエンス（停電・熱波時対応）を含む「都市のエネルギー強靱化」を位置付ける必要があります。

（2）循環型社会

【課題】

- 区民の分別意識は高い一方、資源回収量が伸び悩んでおり、回収の機会・品目の理解・排出行動のギャップ解消が課題です。
- 可燃ごみの適正排出率が相対的に低い状況を踏まえ、資源の混入防止を含む周知・現場支援の強化が必要です。
- 事業系廃棄物は指導・検査の強化が進む一方、業務集積・来訪者増に伴う排出構造を踏まえ、排出抑制（リデュース）と再資源化の両面で実効性を高める必要があります。
- 食品ロス対策は取組が継続されているものの、協力店の拡大が鈍化しており、事業者参加の裾野拡大が課題です。
- 国の循環経済政策の強化を踏まえ、資源循環を「環境施策」だけでなく、事業者の競争力・地域価値向上（ゼロウェイストイベント、資源循環型オフィス等）につなげる戦略化が必要です。
- 区民が身近な場所で手軽にリユースを利用できる環境を整えることが有効であるとの意見を踏まえ、プラスチック製品、衣類、業務系資材などについて、リユース・リペア・シェアを受け止める拠点や仕組みを整備し、区民と事業者の行動をつなぐ仕組みづくりが必要です。保
- 食品ロス削減に係る体制整備や事業者の参画拡大に向けて、飲食・宿泊・小売・イベント等のサプライチェーン横断での連携、デジタル活用（需要予測、マッチング等）を視野に、削減量把握と効果検証の強化が必要です。保

（3）生活環境

【課題】

- 建設工事に伴う騒音・振動への指導は継続が必要であり、加えて自動車騒音や繁華街の店舗騒音等が満足度低下の要因となっているため、対策の強化が求められます。
- 喫煙場所の整備は、利用が集中するエリアでの不足・偏在を踏まえ、助成制度の活用促進と整備の最適配置が課題です。
- 再開発やインバウンド回復に伴い、騒音・路上喫煙・ごみ散乱等の生活環境課題が顕在化しやすくなるため、エリアマネジメント等との連携を強化する必要があります。保
- モビリティ電動化や物流高度化が進む一方、沿道や工事集中エリアでは環境負荷が残る恐れがあり、区民の騒音・振動等の公害対策への取組への期待に応えるためにも、継続した測定・データ公開と重点対策の高度化（時間帯管理、迂回誘導等）が必要です。
- 港区の環境に対するアンケートの評価やヒアリングの結果から暑熱、臭気、騒音、ビル風

等への対策が求められており、屋外空間の快適性の改善を都市デザインや歩行者空間整備等と一体で位置付け、健康増進にも資する施策として整理する必要があります。 地

(4) 自然環境

【課題】

- 水質は概ね良好である一方、水のきれいさに対する区民満足度との間に乖離があります。水辺への親しみやすさへの満足度向上も含め、水辺へのアクセス性、滞在性、安全性、魅力的な利用機会（イベント、学習、回遊動線等）の検討が課題です。
- 屋上等緑化は増加傾向にあるものの母数が小さいため、制度周知、申請負担軽減、インセンティブ設計等により導入拡大に向けて検討をする必要があります。
- ネイチャーポジティブや30 by 30等の政策潮流を踏まえ、都市の生物多様性の評価につなげるため、開発行為や公共空間の整備における生物多様性の保全・創出（緑地の質、連続性、在来種配慮等）に取り組むよう指導、誘導する必要があります。 地
- 区民・事業者アンケートで要望が多かった異常気象による局地豪雨リスクの増大などの気候リスクや熱中症対策に対応するため、多様な機能を持つグリーンインフラ／ブルーインフラ（緑陰の確保、雨水の浸透・貯留、水辺空間の再生等）を、都市整備・防災・健康施策と統合して推進する必要があります。 地
- 臨海部や運河等の水辺資源について、環境（生態系）と利用（レクリエーション・観光）の両立を図る管理方針を明確化し、官民協働の運営体制を整理する必要があります。 保

(5) 環境保全活動

【課題】

- 協働の取組を推進するため、m e c c 会員事業者の継続参加・新規獲得の仕組みを強化する必要があります。
- 学習・参加機会は拡充している一方、参加の満足度が伸びにくいことから、参加障壁の低減、対象に合った内容設計、参加後の継続導線の強化が課題です。
- 環境イベントの参加層の固定化を避け、興味関心が高くない層も含めて裾野を広げ、取組が継続・波及する仕掛けづくりが必要です。
- 居住者に加え、在勤者・来訪者・外国人等、多様な対象に合わせたコミュニケーション設計（多言語、デジタル、行動科学の活用）が必要です。
- 企業のE S G/脱炭素・資源循環の取組が加速する中、区は「参加の場」の提供に留まらず、企業活動の変革（調達基準、オフィス運用、イベント運営等）を後押しするプラットフォーム機能の強化が求められます。 地 循
- 区の事業の認知・参加の拡大や行動変容の促進に向けて、学校教育・地域活動・企業研修を連動させ、学びから実践（家庭・職場の行動）への移行と、成果把握の仕組み（参加者追跡、行動変容指標等）を構築する必要があります。 地 循 生 自